3）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

4）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

5）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

6）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

② 設計共同体　上記①単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年７月13日付け東北地方整備局長）に示すところにより、局長から鶴岡第２地方合同庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて（平成10年12月10日付け建設省大臣官房地方厚生課長、技術調査課長、官庁営繕部建築課長通知）」の記７「設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱い」における申請期限の特例については、説明書に示す期間とする。

⑵ 参加表明書及び技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（共通説明書参照）

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴ 配置予定技術者の資格

⑵ 配置予定技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴ 配置予定技術者の資格

⑵ 配置予定技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、手持ち業務の状況

⑶ 業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

5　説明書等の入手に関する要件

参加表明書又は技術提案書を提出しようとする者は、それぞれの期限までに、本業務の説明書及び見積に必要な図書等、電子入札システムの調達案件一覧中の本案件の「登録文書一覧」掲載の全ての資料（参加表明書提出時に掲載されている資料、差替・変更分含む）について、参加表明書を提出しようとする者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムよりダウンロードしていなければならない。

なお、契約担当官等の指定する方法（ＣＤ－Ｒ等による貸与等）での交付を受けている場合はこの限りではない。資料をダウンロードしない者は提出された参加表明書又は技術提案書を無効とする場合がある。

6　手続等

⑴ 担当部局　〒980－8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　国土交通省東北地方整備局総務部契約課契約第二係　ＴＥＬ022－225－2171㈹　内線2531　ＦＡＸ022－262－8620

⑵ 説明書等の交付期間、場所及び方法

１）電子入札システムにより交付する。交付期間は公示日から技術提案書提出期限の日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。

２）やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない本選定の参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）より電子データを交付するので、６⑴にその旨連絡すること。

⑶ 参加表明書の提出期限等

提出期限：平成29年７月28日16時00分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限必着。以下「持参等」という。）により上記６⑴に提出するものとする。

⑷ 技術提案書の提出期限

提出期限：平成29年９月22日16時00分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参等により６⑴に提出するものとする。

7　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金　納付。

⑶ 契約書作成の要否　要。

⑷ 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（鶴岡第２地方合同庁舎計画通知申請業務、鶴岡第２地方合同庁舎設計その２業務）

本業務は、上記随意契約予定の鶴岡第２地方合同庁舎計画通知申請業務、鶴岡第２地方合同庁舎設計その２業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口　６⑴に同じ。

⑹ 詳細は、共通、個別説明書による。

8　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 42

⑵ Subject matter of the contract : Design duties of Tsuruoka Second National Government building

⑶ Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 28 July 2017

⑷ Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 22 September 2017

⑸ Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3－3－1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980－8602 Japan TEL 022－225－2171 ex. 2531

資　格

競争参加者の資格に関する公示

鶴岡第２地方合同庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成29年７月13日

東北地方整備局長　津田　修一

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　業務概要

⑴ 業務名　鶴岡第２地方合同庁舎設計業務

⑵ 業務内容　本業務は、山形県鶴岡市において計画されている、鶴岡第２地方合同庁舎の庁舎新築についての設計を行うものである。

⑶ 履行期限　履行期間は以下の期間を予定している。

契約締結の翌日から平成31年２月28日

2　申請の時期

平成29年７月13日から平成29年７月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成29年７月31日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴ 申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）から入手するものとする。

⑵ 申請書の提出方法及び提出場所

申請者は、申請書に鶴岡第２地方合同庁舎設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所　〒980－8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　国土交通省東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022－225－2171㈹

⑶ 申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。